

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会



令和3年度9月分 受付状況ご通知（月報）

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、9月度の受付台数は14,378台で前年同月比101.7%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 月報及び報告引受証のメールアドレス登録について

現在も月報及び報告引受証のメールアドレスを継続して募集していますが、メール配信の停止・変更についても下記のメールアドレスにご連絡いただきますようお願いいたします。

協議会メールアドレス kinki-block@kbskk.or.jp

過去に連絡いただいたメールアドレスについては、退職等により現在は送信できなくなっている場合がありますので、その場合は最新のアドレスへの変更報告をお願いいたします。なお月報については送信できないアドレスは一定期間経過後削除させていただきます。

(訂正) 今回、前回までの「報告引受書」の表記を「報告引受証」に訂正させていただきます。

2. 令和3年度昇降機等検査員地域講習会での配布資料について

令和3年度昇降機等検査員地域講習会で配布しました資料の中で、「オンライン申請への取り組み」、「エスカレーター等の定期報告制度の運用に係る留意事項について」を月報に添付しますので講習会に参加出来なかった方の参考資料にして下さい。

3. 定期検査報告書の記載文字について（令和2年9月月報掲載）

定期検査報告書及び検査結果表などの定期検査報告関連書類の記載について、大変小さな文字で記載されているものがあります。協議会での内容確認時等では大変見づらく困りますので、文字フォント「9」より小さいフォントは使用せず、ゴシック体の書体を使用する等見やすい書類を作成するようお願いいたします。またページ数の削減等の為の縮小もご遠慮願います。(検査結果表の枚数は協議会ホームページを参考にして下さい。※ロープ式5枚)

4. ご入金 of 時期について

今まで「定期検査報告書手数料のご入金のお願い」へ記載していましたがご入金の期日については、今後は個別の記載を取りやめますのでご承知おき願います。ご入金をもって受付を確定している報告会社様の入金期限は、有効期限内で検査日より3か月（一部2か月）までです。よろしくお願い申し上げます。

有効年月は協議会から発送している報告書一覧表（次回分報告書）で管理できますので、検査時期になりましたら速やかに検査実施・報告を行い、有効期限内に新たな検査報告済証に交換できるよう取り組みをお願いいたします。

以上